

# 近年におけるゾウムシ類の緊急防除(2) 高知県室戸市

高知県病害虫防除所 **藤 本 健 二**  
 高知県農業技術課 **藤 本 健 二**  
 神戸植物防疫所 **藤 本 健 二**

## I 発生 の 経 過

1995(平成7)年11月17日、高知県室戸市黒耳地区のサツマイモ栽培農家から室戸農業改良普及センター(現 安芸農業改良普及センター室戸支所)に被害イモおよび成虫について診断依頼があり、病害虫防除所、農業技術センターで診断したところ、アリモドキゾウムシである可能性が疑われた。そこで、ただちに神戸植物防疫所坂出支所高知出張所に同定を依頼したところ、11月22日にアリモドキゾウムシであることが確認された。

## II 発生地域(防除地域)の特定

植物防疫法による緊急防除を実施するに当たり、まず発生範囲の特定を行う必要があった。

そこで、発生圃場を中心に室戸岬から羽根岬の海岸線および西山、黒耳、崎山台地のサツマイモ栽培圃場とその周辺にフェロモントラップを設置し、発生地域の特定を行った。また、県内全域のサツマイモ栽培圃場についても、各農業改良普及センターが中心となって、発生調査を行った。その結果、発生地域は図-1に示した室戸市の一部地域780haであることが明らかになり、1996年8月23日に防除区域が決定された。

## III 防 除 の 概 要

1995年度の発生当初に防除を円滑に進めるため、ただちに「室戸地区カンショアリモドキゾウムシ緊急防除対策協議会」を発足させ、関係機関が一体となって取り組む体制を組織した。この体制により現地調査を実施し、被害状況を把握するとともに地区で説明会を開催し、サツマイモ生産者、地域住民の防除への理解(サツマイモ栽培自粛など)を求めた。

Recent Emergent Controls of Sweet Potato Weevils (2) In Muroto, Kochi Prefecture. By Kenji FUJIMOTO, Tatehiko HIRATA, Takuho MATSUOKA

(キーワード:アリモドキゾウムシ, 室戸市, 根絶対策, サツマイモ栽培中止, 寄主植物除去, 兵糧攻め作戦)

現勤務先: 1) 高知県環境保全型畑作振興センター, 2) 神戸植物防疫所広島支所

防除作業では、調査と防除が常にセットとなった。まずフェロモントラップ調査により誘殺のあった地点において寄主植物(サツマイモやハマヒルガオなど)を探索し、発生源を特定したうえで、耕種の防除(掘り取り・焼却など)や薬剤防除(除草剤・殺虫剤散布)により寄主植物を徹底的に除去した。寄主植物除去後に再度トラップ調査を行い、誘殺があればなくなるまで作業を反復した。

### 1 耕種的防除

根絶するまでは、防除区域内でのサツマイモ栽培の自粛(家庭菜園も含む)と放置イモの回収および野生の寄主植物の徹底的な掘り取り除去による、兵糧攻め作戦を実施した。サツマイモには防除区域で栽培されたもの以外に、他地域からの購入などにより持ち込まれたものが、海岸・防潮林などに廃棄されている場合が多数あった。

野生寄主植物としては、ハマヒルガオ・ノアサガオ・

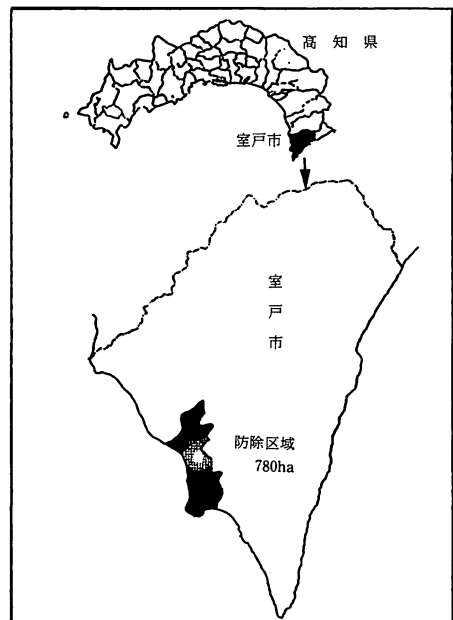


図-1 防除区域地図

コヒルガオの三種類が見られ、ノアサガオ・コヒルガオについては発見した全株を掘り取り、その跡に殺虫剤を散布した。ハマヒルガオについては春～秋の除草剤散布に続いて、冬季に掘り取り作業を実施した。これらの寄主植物は多年生であり、除去後のわずかな残渣からも容易に再生してくるため、繰り返し防除を実施した。

**2 薬剤防除**

掘り取り作業が困難な地点、または寄主植物が広範囲に密集して自生している場合には、除草剤を散布した。

また、捨てイモ・再生イモの回収跡や野生寄主植物の掘り取り跡には、殺虫剤を散布した。薬剤散布は防除班が行った。発生当初は、寄主植物が多かったため、広範囲に一斉防除を行ったが、1997年以降は寄主植物も少なくなり、スポット的な散布ができるようになった。

**IV まん延防止の広報活動**

サツマイモなど寄主植物の、防除区域からの移動制限について、生産者・流通関係者などへの協力の依頼、また地域住民への周知徹底を図るため、広報・啓発活動に努めた。防除作業を進めていくなかで、サツマイモ栽培の自粛などの広報活動の重要性を痛感させられた。内容的には、地区説明会の開催や、チラシの配布、市広報への記事掲載、立て看板の設置などである。

**V フェロモントラップ調査**

フェロモントラップは目的別に「定点トラップ」、「増設トラップ」に区分した。調査には多くの労力を要し、発生地点を突き止めるため、綿密な調査を計画的に実施することが重要であった。

**1 定点トラップ……発生消長、防除効果確認、発生地区の拡大防止**

防除区域内・外にトラップを設置し、2週間間隔で月2回の調査を実施した。防除区域内では、大まかな発生場所の把握、防除効果確認を主目的とし、防除区域外では新たな発生の拡大がないか確認した。調査は病害虫防除所の職員が担当し、設置か所数は191か所とした。

**2 増設トラップ……発生地点把握、防除効果確認**

発生源の特定を行うために、定点トラップに加え防除区域内の寄主植物自生地を中心に設置した。調査は普及センター職員が担当し、月に1~2回程度実施した。設置数は630か所であった。

**3 調査結果の概要**

1995(平成7)年の発生当初は非常に密度が高く、発生源の特定もままならない状態であった。そのため、定点トラップ調査のみを実施し、発生範囲の把握に努めた。1996年度からは、増設トラップおよび発生源調査に着手し、それにともない防除も進んだため、秋以降は寄主植物の分布面積もやや狭くなり、発生密度が低くなってきた。1997年度に入ると、一部の地域で発生が確認されたが、寄主植物の分布範囲も狭くなり、発生源の特定が容易になった。

このような体制で調査と防除を継続した結果、1997年12月から1998年4月までの間に誘殺個体は全く認められなくなった(図-2)。この結果、1998年5月から10月までの6か月間、根絶確認調査を実施したが、誘殺が認められず、同年12月31日付けで防除区域の指定が解除された。

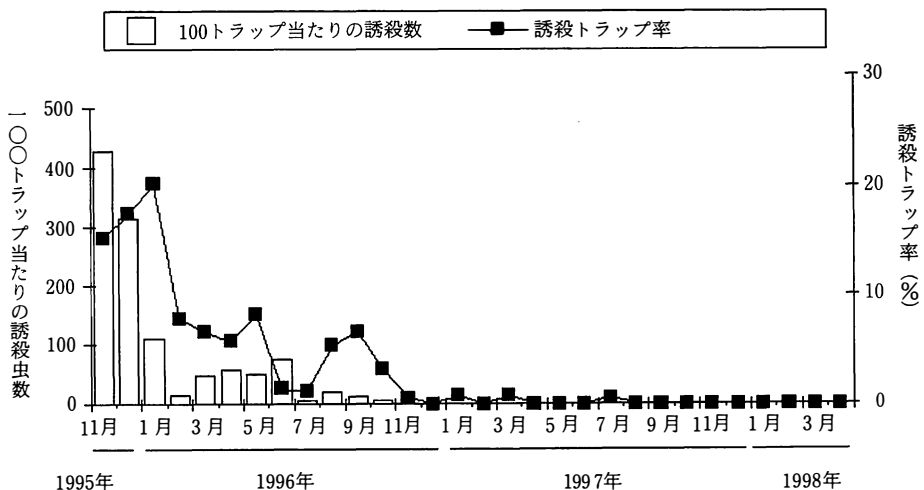


図-2 室戸市における定点トラップ調査の結果